



令和5年10月19日

北海道開発局

第1回 千歳川流域水害対策協議会を開催

～「流域治水」の本格的な実践に向けて～

北海道で初めて特定都市河川に指定された千歳川流域において、令和5年10月30日に第1回千歳川流域水害対策協議会を開催します。

- 流域治水の本格的な実践に向け、千歳川流域の計35河川は、令和5年8月31日、国土交通大臣より特定都市河川に指定されました。
- 千歳川流域では、河川管理者、北海道、流域4市2町の長及び下水道管理者等からなる流域水害対策協議会を組織し、堤防整備・河道掘削等の河川整備の加速化に加え、流域における貯留・浸透機能の向上、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等の浸水被害対策を流域一体で計画的に進めるため、「流域水害対策計画」の策定に着手します。
- 第1回千歳川流域水害対策協議会を以下のとおり開催しますので、お知らせいたします。

開催日時：令和5年10月30日（月）10:00～11:00（9:30開場）

開催場所：恵庭市民会館 2階 大会議室 （住所：恵庭市新町10番地）

参加機関：北海道開発局、北海道、流域4市2町 ほか

取 材：会議は公開します。

会場には報道席を設けます。

取材を希望される場合は下の問合せ先へご連絡ください。

議事進行の妨げとならないようお願いいたします。

（添付資料）

別紙 「流域治水」の本格的な実践に向けた「千歳川等」の特定都市河川への指定

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

建設部 河川計画課 河川計画調査官 川岸 智樹（内線 5294）

建設部 河川計画課 企画係長 下館 巧（内線 5327）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

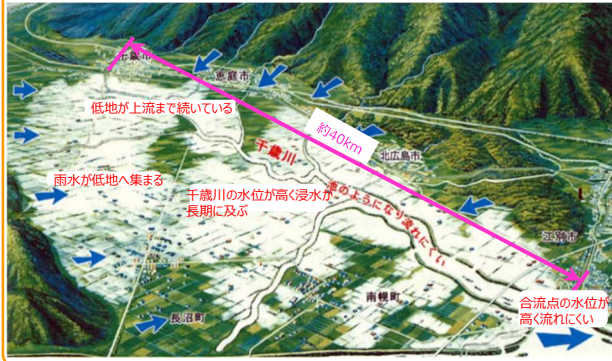


「流域治水」の本格的な実践に向けた石狩川水系千歳川等の特定都市河川への指定

別紙

千歳川流域の治水上の課題

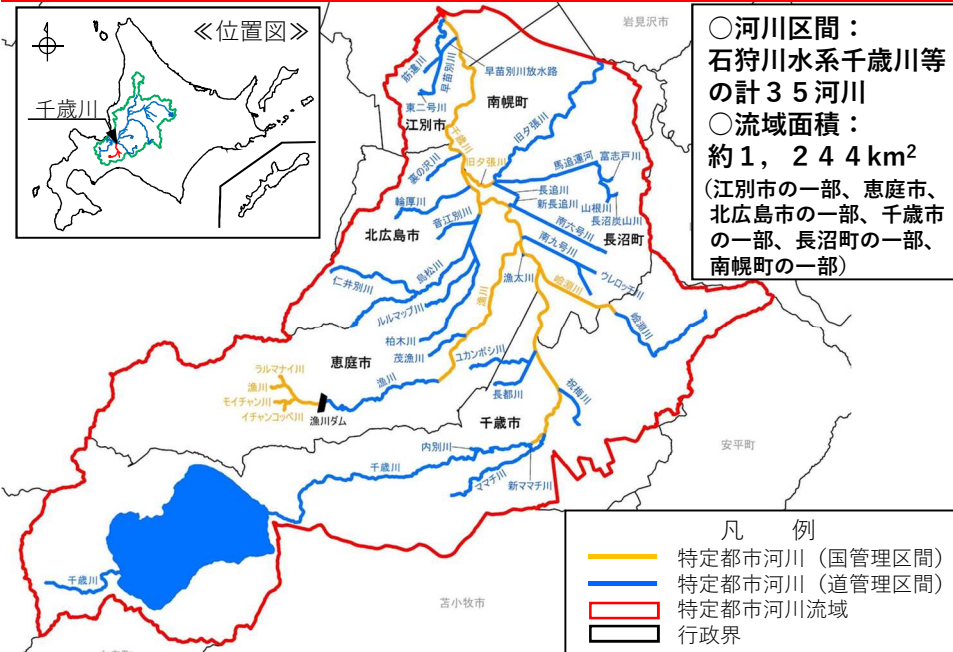
- 千歳川流域は、広大な低平地が広がっているため、洪水時に石狩川の高い水位の影響を約40kmにわたり長時間受けるという治水上の課題を有しています。
- 千歳川の水位が高いため、宅地や農地等に降った雨水は川に流れ込むことができないといった、地形的特性・洪水特性により内水による浸水被害の防止が困難な流域です。



H26.9
内水浸水状況（恵庭市）

明治31年から平成28年までの119年間で洪水被害が70年あり、実に2年に1回以上の頻度で被災している流域

河道等の整備のみでは早期の浸水被害解消が困難であり、特定都市河川の指定により「流域治水」を本格的に実践



- 河川区間：
石狩川水系千歳川等の計35河川
- 流域面積：
約1,244km²
(江別市の一部、恵庭市、北広島市の一部、千歳市の一部、長沼町の一部、南幌町の一部)

凡例
 特定都市河川 (国管理区間)
 特定都市河川 (道管理区間)
 特定都市河川流域
 行政界

近年の水害、気候変動による激甚化・頻発化を踏まえた「流域治水」の取組強化

- R3.3 石狩川（下流）水系流域治水プロジェクト策定・公表
- R3.11 改正特定都市河川浸水被害対策法の施行（特定都市河川を全国の河川に拡大）
- R5.3 特定都市河川指定に向けて検討開始（石狩川（下流）水系流域治水協議会で意見交換）
- R5.5 北海道千歳川水系治水連絡協議会において特定都市河川及び流域の指定について合意



合意文書の手交

法的枠組み（特定都市河川制度）を活用した「流域治水」の本格的実践

特定都市河川に指定することにより、河川整備の加速化に加え、流域における雨水流出抑制対策等を法的枠組みのもと推進し、**早期に千歳川流域における水害への安全性の向上**を図ります。

河川整備の加速化

堤防整備・河道掘削等の加速化（外水・内水対策）

- ◆ 堤防整備・河道掘削等の外水対策の加速化による堤防決壊等による壊滅的な被害の軽減を図る。
- ◆ 流域の各地で頻発する内水氾濫に対して、排水ポンプ車等により円滑かつ迅速に内水排除を行うため、**必要な進入路、作業ヤードを確保するとともに釜場を整備**する。また、河川整備の進捗に応じた**排水機場の排水規制の緩和**等により内水被害の軽減を図る。



堤防整備



釜場整備



排水機場の排水規制緩和

※具体的な対策内容については、今後の調査、検討等により変更となる場合があります。

流域における雨水流出抑制対策

雨水浸透阻害行為の許可制度

- ◆ 開発行為に伴う雨水の流出増により水害リスクが高まることのないよう、**公共・民間による1,000m²以上の開発について、知事の許可及び貯留・浸透対策の義務付け**。

貯留機能保全区域の指定

- ◆ 流域における浸水の拡大を抑制する観点から、**洪水や雨水を一時的に貯留する機能を有する土地について、将来にわたって保全**するため指定を行う。